

## 年金制度を理解していただくための取組について

### 1. 意義・目的

年金制度の安定的な運営を図るために、国民が年金制度に抱いている漠然とした不信感を払拭し、年金制度に対する信頼を醸成することが急務となっている。

### 2. 現状の年金広報の概要

年金広報の主な活動展開

- わかりやすい年金制度の説明（COMIC公的年金の配布）
- 秋の年金週間や年度末の集中広報において新聞等を中心とした広報を展開
- チラシ等を作成し、通知書類に同封、戸別配布することによる広報を展開
- 市区町村等が発行する機関誌への広告掲載依頼及び記者クラブ等への情報提供
- 社会保険庁ホームページでの広報

### 3. 課題

- 従来、国民年金保険料の未納者に対する保険料収納対策をバックアップするための広報が中心となることが多く、国民年金保険料の優良納付者や厚生年金保険の被保険者に対する広報が不足している。
- 対象者や目的に応じた的確な広報を行うための訴求ポイントを整理した統一的な広報素材が作成されていない。
- 年金制度に対する関心は非常に高いものの、年金制度は複雑であるとの先入観から、年金制度の仕組みについて理解が得にくい状況となっている。
- 現状は、平成16年年金制度改正の内容を広報することが中心となっているため、年金制度の基礎的事項や優位性を広報する機会が少なくなっている。

#### 4. 年金制度を理解していただくための取り組み

##### (1) 国民年金の優良納付者・厚生年金保険の被保険者への広報

必要最小限に知っておいていただきたい年金制度の仕組みについて、年金受給者に配布している「年金受給者のしおり」と同様のイメージの「年金被保険者のしおり」を作成し、年金手帳の発送時に同封するなどして被保険者へ配布する。

- ・ 公的年金制度の仕組み
- ・ 各種手続の方法
- ・ 保険事故と年金給付
- ・ 年金相談窓口の紹介 など

##### (2) 国民年金の広報素材の作成

国民年金の実力、安心、お得などの訴求ポイントを解説した「総合カタログ」や、被保険者の個々の関心事項に適切に応えられる「目的別パンフ」を作成する。

- ・ 年金制度の意義役割（世代間扶養）
- ・ 年金制度に対する不信感の払拭（負担と給付のバランスをとる仕組みの導入）
- ・ 公的年金の優位性（障害・遺族給付、終身年金、国庫負担（受取額 1.7 倍以上）、税制上の優遇等）
- ・ 年金制度の重要性については、「もしも年金がなかったら」といった逆説的な説明も検討
- ・ 「目的別パンフ」は、学生、新規加入者等の対象者別、口座振替、任意加入等の目的別に作成

##### (3) わかりやすい広報の実施

- ・ わかりやすい言葉で説明
  - ・ 専門用語を極力控えた説明
  - ・ 言葉を少なくし、図解などによる説明
  - ・ ビジュアルに年金制度が理解できるように、ネット番組を作成しホームページ上で配信を行う
  - ・ 将来年金制度を担う子供たちからの理解を得るために、ホームページにキッズページを作成
- 説明が不足する点はホームページへの案内を行う  
⇒ 「詳しくは、<http://www.sia.go.jp/x x x x>まで」など

## 5. 実施方法

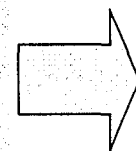
○ 年金保険課を中心として、年金局及び地方庁職員も含めたプロジェクトを発足して「年金被保険者のしおり」、「総合カタログ」及び「目的別パンフ」の作成を行う。

○ 作成した素材については、平成17年度中に社会保険庁ホームページに掲載する。

○ これらの素材を元に、平成18年度中にネット番組を作成する。

○ ホームページでのキッズページの作成は、社会保険制度全般の紹介を行う内容とし、平成18年度中に作成する。

○ 市区町村等との連携による広報が促進されるよう、これらの素材を積極的に市区町村等へ提供する。



## 学校における年金教育の推進について

### 1. 意義・目的

公的年金制度の基本理念である「世代と世代の支え合い」の考え方について、とかく年金に対する意識が低くなりがちな若年層を中心に国民各層の幅広い理解を得ることが、将来に向けての制度の安定的な運営を図るうえで不可欠である。

このため、これからの年金制度を担う生徒に対して公的年金制度の仕組み、基本理念を正しく理解してもらうべく、平成5年度から学校教育の場における年金教育を推進している。

### 2. 実施内容

中学・高等学校の社会科等の担当教員を対象に「年金セミナー」を開催し、年金教育の必要性を説明

⇒ 公的年金の意義・役割等について社会科の授業で取り上げてもらうこと

⇒ 生徒に対する「年金セミナー」を実施させてもらうこと

について要請を行う。また、「年金セミナー」実施のための教材として生徒用副読本を配付している。

### 3. これまでの取組

#### (1) 平成5年度～

年金教育を実施するための体制整備の図られた県を順次「年金教育推進県」に指定し、年金教育を実施。

次代を担う生徒に対する制度啓発の重要性に鑑み、平成10年度から指定方式を廃止し、全国実施を開始。

## (2) 平成15年度～

社会保険関係者及び教育関係者で構成する「年金教育推進協議会」を各社会保険事務局に設置し、

- ① 教育委員会等との連携を強化し、地域や学校等の実情に応じた効果的な年金教育を実施するための体制を確保するための取り組み
- ② 「年金セミナー」を実施する年金広報専門員について、教育関係者との繋がりが深く、かつ、教育現場に精通した教育関係者等の人材を確保するための取り組みを実施した。

なお、平成5年度以降、随時、文部科学省への協力・連携を要請してきた。

## 4. 課題

教育現場において「年金セミナー」の必要性については十分理解は得られるものの、授業のカリキュラムが過密なことから、「年金セミナー」を実施するための時間を割いてもらえない状況にある。

また、「年金セミナー」は、「年金教育推進県」として過去から年金教育を実施している県では実施率が高い傾向にあるが、ゆとり教育や週休2日制の導入により、新規に時間を割いてもらうことが難しい状況にあることから、地域間で実施状況の格差が生じている。

## 5. 今後の重点事項

年金制度の幅広い理解を得るためには、生徒に対して直接行う「年金セミナー」の拡大（平成16年度実施率：21.9%）を図ることが重要であることから、各学校が協力しやすい「年金セミナー」のメニュー作りを推進することを重点事項として取り組みを強化する。

このため、1時限を使った「年金セミナー」を行うことが困難な場合は、ホームルームや学年集会などを活用し

た年金教育（副読本の概要版作成）を行うことを検討するほか、社会保険事務局ごとに年金教育推進協議会からの意見（他県の取り組み方法の事例紹介の要望など）をいただきながら効果的な取り組みを推進する。

（参考） 年金教育の実施状況等

	平成14年度 （実績）		平成15年度 （実績）		平成16年度 （実績）	
	学校数	割合（%）	学校数	割合（%）	学校数	割合（%）
全国の中学・高校の学校数	16,631	100.0	16,584	100.0	16,531	100.0
教員を対象とした年金セミナー	5,929	35.7	7,464	45.0	9,189	55.6
生徒を対象とした年金セミナー	3,017	18.1	3,170	19.1	3,616	21.9
年金広報専門員が行うセミナー	760	4.6	1,263	7.6	1,578	9.6
教員が直接生徒に行う年金教育	2,257	13.6	1,907	11.5	2,038	12.3
年金広報専門員数	46県 117人 社保0B46、学校0B71		46県 132人 社保0B49、学校0B83		47県 160人 社保0B52、学校0B108	

注1） 学校数は、文部科学省発表の学校基本調査（平成16年5月1日現在）による学校数である。

注2） 割合は、学校数（全国の中・高校数）に対する年金教育の実施校の率である。

注3） 年金広報専門員の委嘱人数は、各年度末現在の人数である。

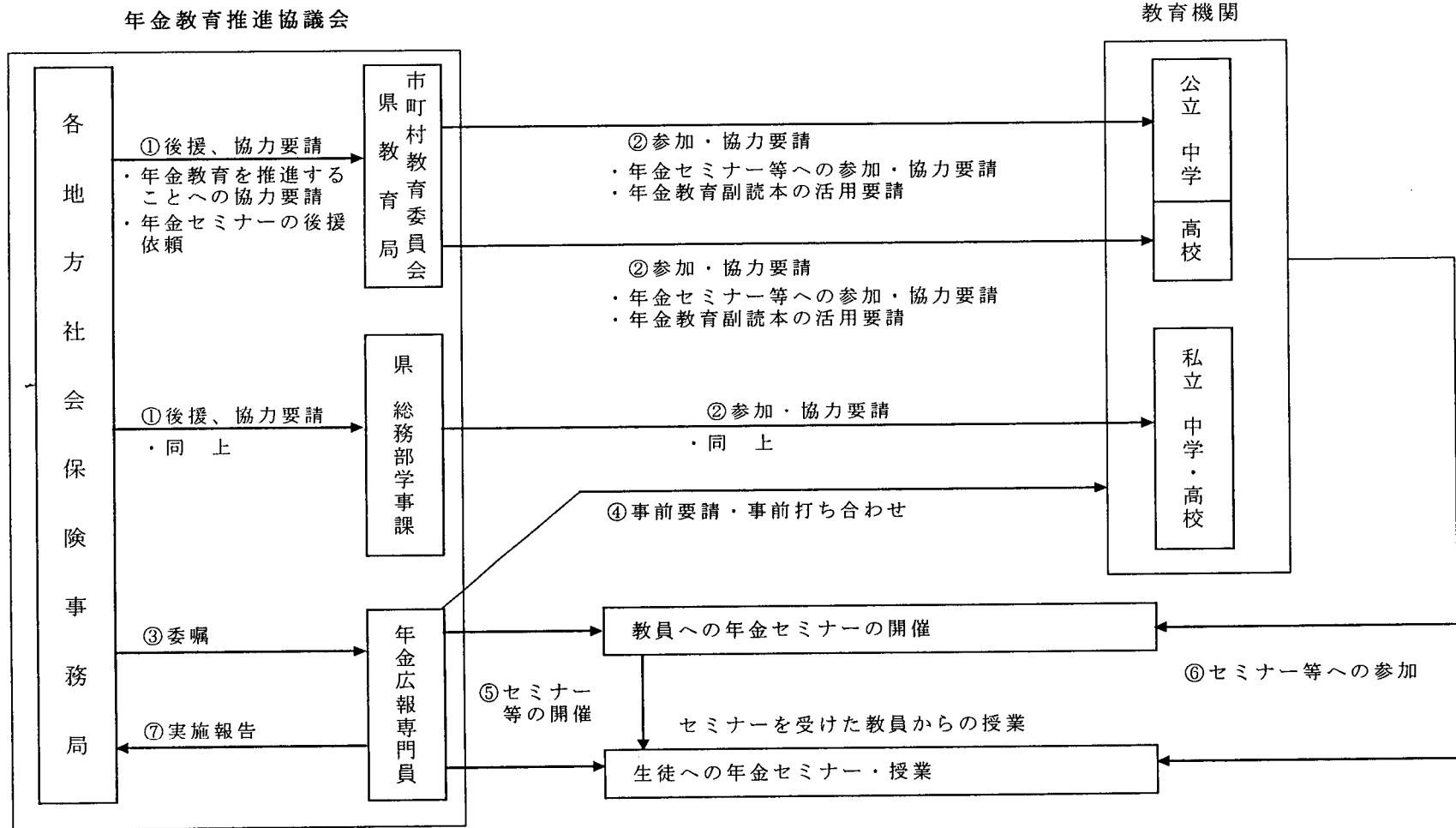
平成16年度の年金教育の実施状況（都道府県別）

事務局名	学校数	教師対象セミナー		生徒対象セミナー		年金広報 専門員委 嘱人数	事務局名	学校数	教師対象セミナー		生徒対象セミナー		年金広報 専門員委 嘱人数
北海道	1,067	43	4%	150	14%	3	滋賀	164	410	250%	27	16%	6
青森	277	130	47%	77	28%	6	京都	314	419	133%	43	14%	6
岩手	303	368	121%	51	17%	3	大阪	811	192	24%	166	20%	2
宮城	344	98	28%	67	19%	2	兵庫	636	326	51%	44	7%	2
秋田	199	0	0%	22	11%	4	奈良	186	26	14%	64	34%	3
山形	201	6	3%	6	3%	1	和歌山	204	117	57%	84	41%	4
福島	361	121	34%	86	24%	3	鳥取	99	112	113%	32	32%	2
茨城	379	1	0%	80	21%	3	島根	162	2	1%	44	27%	2
栃木	264	47	18%	33	13%	4	岡山	287	1	0%	59	21%	3
群馬	268	482	180%	283	106%	5	広島	428	207	48%	40	9%	2
埼玉	658	1,539	234%	11	2%	10	山口	286	252	88%	83	29%	2
千葉	610	112	18%	40	7%	3	徳島	150	214	143%	28	19%	2
東京	1,282	30	2%	19	1%	2	香川	136	397	292%	47	35%	2
神奈川	729	78	11%	34	5%	3	愛媛	230	20	9%	75	33%	2
新潟	372	192	52%	93	25%	4	高知	192	1	1%	8	4%	2
富山	142	257	181%	64	45%	4	福岡	569	316	56%	138	24%	3
石川	177	183	103%	23	13%	1	佐賀	145	298	206%	121	83%	3
福井	126	100	79%	24	19%	2	長崎	304	128	42%	154	51%	7
山梨	153	67	44%	30	20%	2	熊本	284	80	28%	50	18%	4
長野	307	247	80%	244	79%	8	大分	220	487	221%	85	39%	4
岐阜	294	368	125%	204	69%	3	宮崎	207	30	14%	31	15%	4
静岡	448	64	14%	134	30%	4	鹿児島	388	467	120%	199	51%	2
愛知	667	89	13%	110	16%	4	沖縄	230	33	14%	55	24%	2
三重	271	32	12%	54	20%	5	計	16,531	9,189	55.6%	3,616	21.9%	160

注1) 教師対象セミナー・生徒対象セミナーの実績は延べ学校数であり、事務局主催・個別学校訪問等の合計数であるため、実績が対象学校数を超える事務局がある。

注2) 割合は、学校数(管内の中・高校数)に対する年金教育の実施校の率である。

# 年金教育実施の手順



※ 新たな取り組みメニューを推進し、年金セミナー実施校の拡大を図る。